

令和2年度宮崎地方協議会重点取組事項PDCAシート

○加工食品物流等における取引環境と長時間労働の改善

○重点取組事項概要

1. 加工食品物流等における取引環境と長時間労働の改善への取り組み
 - ▷県内発着貨物における物流上の課題の掘り起こしとこれらの課題の解決に向けた取り組みを進める
2. 荷主との連携強化
 - ▷「ホワイト物流」推進運動への賛同企業の拡大を図る
 - ▷「標準的な運賃」制度の周知を図り運送事業者からの運賃変更届を促進する
3. 労働関係
 - ▷「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の周知
 - ▷生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金(働き方改革推進支援助成金)の活用を促進

○KPI

- [1] 県内におけるホワイト物流推進運動への賛同事業者数
 - ▷年間2社(荷主企業1社、運送事業者1社)の賛同取り付け
 - 【R3.1月末現在】 荷主2社 運送事業者4社 業界団体1団体)
- [2] 標準的な運賃の届出率
 - ▷改正標準約款届出済みの県内運送事業者の届出率:100%
 - 【R3.1月末時点】 0%

○重点取組事項の取組状況

1. 加工食品物流等における取引環境と長時間労働の改善への取り組み
 - ▷宮崎県内を発地とする加工食品の主な種類及び加工食品輸送における輸送形態や長時間労働の実態及び原因等の把握のためトラック事業者に対するアンケート調査を実施
2. 荷主との連携強化
 - ▷宮崎労働局・宮崎県トラック協会・支局で連携し、荷主・運送事業者に対し国土交通省が主催する「ホワイト物流推進運動」オンラインセミナーへの参加を呼びかけ
 - ▷業界団体等を訪問し、ホワイト物流推進運動概要の説明及び会員への周知依頼
 - ▷宮崎県トラック協会・支局の連名により、県内荷主企業(252社)に対し物流効率化及び適正な運賃收受への協力依頼文書を発出
 - ▷業界団体や運送事業者を訪問し、「標準的な運賃」制度概要の説明及び会員への周知を依頼
 - ▷各種会議・研修会等において、「標準的な運賃」制度概要の説明及び協力を呼びかけ
3. 労働関係
 - ▷労働基準監督署主催による「労働時間等説明会」を7回開催(R3年度実績)

○課題及び今後の対応の方向性

- ▷アンケート調査において、「畜産加工食品」が他の品目に比べ輸送上の課題が多いことが判明。中でも鶏肉は宮崎県の産出量は全国トップクラス、かつ、過去の協議会でも輸送上の問題が指摘されていることから、「鶏肉製品(精肉を含む)」を重点品目として、重点的に改善に向けた取組を進める。また、令和6年度より運転従事者の時間外労働時間上限規制が適用されることを踏まえ、他の品目でも荷主、運送事業者間で課題の改善に向けた協議が実施しやすい環境づくりも進めていく。
- ▷アンケート調査(運送事業者向け)において、航路利用料金を「収受していない」との回答が6割以上を占めていることから、引き続き、荷主、運送事業者に対し「標準的な運賃」制度を周知し、適正な運賃及び料金のあり方を理解して頂くとともに「標準的な運賃」への届出率を向上させることで、ドライバーの労働条件の改善、貨物運送事業の健全な運営の確保し、物流の機能の維持向上を図る。
- ▷荷主、運送事業者等のガイドライン(加工食品、飲料・酒物流編)の認知度を向上させるとともにホワイト物流推進運動を浸透させ、サプライチェーン全体での課題の共有と改善に向けた協議の加速を図る
- ▷荷主・実運送事業者それぞれの立場からの課題を探り、これらの課題の改善に向け効率的・効果的な取り組みを検討していく
- ▷宮崎県で実施した過去の主要な実証事業の進捗状況や過去の事例集(全国の実証事業概要等)、ガイドラインの周知によりサプライチェーン全体での課題の共有と改善に向けた協議の加速を図る
- ▷他の機関で設置されている同様の課題改善に向けた会議体と情報を共有し、連携しながら各種課題の改善を図る
- ▷労働基準監督署主催の「労働時間等説明会」を継続して開催し、改正労働基準法等の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知・理解を深める

令和3年度宮崎県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○加工食品(鶏肉[精肉を含む])物流における取引環境と長時間労働の改善及び加工食品以外の品目における長時間労働の改善や生産性向上に向けた取り組みの推進

○重点取組事項概要

1. 加工食品(鶏肉[精肉を含む])物流における取引環境と長時間労働の改善への取り組み

▶荷主、運送事業者等のガイドライン(加工食品、飲料、酒物流編)の認知度の向上を図る
▶荷主・実運送事業者それぞれの立場からの課題を探り、これらの課題の改善に向け効率的・効果的な取り組みを検討していく

2. 加工食品以外の品目における長時間労働の改善や生産性向上に向けた取り組みの推進

▶荷主、運送事業者に対し「標準的な運賃」制度を周知し、適正な運賃及び料金のあり方を理解して頂くとともに「標準的な運賃」への届出率を向上させることで、ドライバーの労働条件の改善、貨物運送事業の健全な運営を確保し、物流機能の維持・向上を図る
▶宮崎県で実施した過去の主要な実証事業の進捗状況や過去の事例集(全国の実証事業概要等)、ガイドラインの周知、並びに「ホワイト物流推進運動」への参画呼びかけにより、サプライチェーン全体での課題の共有と改善に向けた協議の加速を図る
▶他の機関で設置されている同様の課題改善に向けた会議体と情報を共有し、連携しながら各種課題の改善を図る
▶労働基準監督署主催の「労働時間等説明会」を継続して開催し、改正労働基準法等の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知・理解を深める

OKPI

[1] 標準的な運賃の届出率

▶県内事業者のうち改正標準約款変更届出済みの全事業者から100%の届出を目指す(ただし、霊柩事業者を除く)
【実績】 R2年度:0% → R3年度:96%
【目標】 R5年度 100%

[2] ホワイト物流推進運動への賛同事業者数

▶ホワイト物流推進運動への参画事業者数の上積みを目指す
【実績】 R2年度:荷主2者 運送事業者4者 業界団体1者 → R3年度:荷主3者、運送事業者:8者、業界団体1者(R3.12.31現在)
【目標】 R5年度 荷主企業:10者以上、運送事業者:10者以上 (いずれも業界団体を含む)

[3] ガイドライン(加工食品、飲料・酒物流編)の認知率

▶荷主、運送事業者の認知率100%を目指す
【目標】 R5年度 100%

[4] 労働時間等説明会の毎年度開催

▶運送事業者に対する労働時間等説明会を毎年度開催
【目標】年3回以上

○重点取組事項の取組状況

○課題及び今後の対応の方向性

地方協議会名:宮崎県地方協議会

加工食品(鶏肉[精肉輸送を含む])物流における取引環境と長時間労働の改善及び加工食品以外の品目における長時間労働の改善や生産性向上に向けた取り組みの推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>標準的な運賃制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 支局・県ト協連名で荷主あて文書発出(5月) ➢ 業界団体を訪問し周知依頼(10～11月) ➢ 会議等での制度概要説明(12～1月) 	<p>会議や企業訪問、文書等による継続的な周知</p>			<p>「標準的な運賃」の届出率 100%</p> <p>※改正標準約款届出済みの県内運送事業者 ただし、霊柩事業者を除く</p>	
<p>ホワイト物流推進運動</p> <p>案内</p> <p>オンラインセミナー(10～3月)</p> <p>周知(訪問、会議等)(10～1月)</p>	<p>会議や企業訪問、文書等による継続的な周知及び賛同への働きかけ</p>			<p>県内企業の賛同事業者数 運送事業者10社以上 荷主企業10社以上</p>	
<p>ガイドライン(加工食品、飲料・酒物流編、その他品目物流編)</p> <p>案内</p> <p>オンラインセミナー(12～2月)</p>	<p>会議や企業訪問、文書等による継続的な周知</p> <p>※定期的に認知度、改善状況等を調査</p>			<p>ガイドラインの認知率向上 100%</p> <p>荷主・事業者間での改善協議の実施 100%</p>	
<p>加工食品(鶏肉製品[精肉を含む])輸送上における課題の把握・検討</p> <p>アンケート実施</p> <p>集計・共有</p>	<p>アンケート実施</p>	<p>アンケート実施</p>	<p>アンケート実施</p> <p>方策の検討、実施(実証事業等)</p>		

地方協議会名:宮崎県地方協議会

加工食品(鶏肉[精肉輸送を含む])物流における取引環境と長時間労働の改善及び加工食品以外の品目における長時間労働の改善や生産性向上に向けた取り組みの推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>過去の実証事業等の周知</p>	<p>会議や訪問、文書等による継続的な周知</p> <p>※定期的に認知度、改善協議の取組状況等を調査</p> <p>外部の協議会等との意見交換等</p>				
<p>トラック運送事業者に対する法制度の周知</p> <p>労働時間等説明会(11～2月 計4回開催)</p>	<p>労働時間等説明会の実施</p>			<p>労働基準監督署において毎年度3回以上開催</p>	